

## 一般質問通告書

受領日時 令和 7 年 11 月 26 日 午前 9 時 5 3 分 5 番 氏名 中村 司

質問項目	質問の要旨
1.水道事業、今後の課題	<p>水道事業については、令和 6 年 3 月「新水道ビジョン」が策定され、「安全」「強靭」「持続」3 つの視点で現状と課題が示され、今後 10 年間での具体的な施策が記載されている。その中でも課題の緊急性・重要度から優先度を検討し、「赤字経営の黒字化」と「新五城目浄水場の検討・整備」としている。</p> <p>今般の水道料金の改定は「持続の視点」で 8 年連続の赤字解消に向けた経常収支の改善を図るものである。</p> <p>「強靭の視点」では浄水場の改築、電気設備の更新や管路の老朽化に伴う更新需要の増大、地震や水害等への防災対応などに取組むとしている。</p> <p>また国交省では、令和 6 年度の能登半島地震で長期の断水が発生したことを受け、耐震化の遅れと重要性を認識。耐震化への取組みを加速化させるため、新たに「水道カルテ」作成、公表している。</p> <p>(1) 「管路の老朽化に伴う更新」と「管路の耐震化への取組み」の技術的（工法や施工内容等）の違いは何か。10m当たりの工事費用は概算でどれくらいか。</p> <p>(2) 管路の更新については、法定耐用年数である 40 年後、そのまた 40 年後に更新需要のピークが現れる。したがって、耐用年数による更新は現実的でないため、適切な更新基準を設定し、事業化に際しては平準化が必要としている。 実質耐用年数を 80 年前後とする根拠は。</p> <p>(3) 管路の「老朽化対応」と「耐震化への取組み」どう整理し対応していくか。</p> <p>(4) ビジョン実現にむけた実施方策とスケジュールは示されている。特に新浄水場の検討・整備は優先度が高い項目としているが、長期収支計画（所要金額、経常収支、資金収支）の立案の有無、進捗状況を伺う。</p>

2 消防広域化について	<p>(1) 11月13日開かれた八郎潟町議会において、男鹿地区・湖東地区の両消防本部を統合し、来年4月の運用を目指す新消防本部の組合規約案など関連4軒が起立採決の結果、賛成6、反対5（定数12.議長除く）再審議で可決された。</p> <p>町民の安心安全、生命、財産に関わること、また将来世代に対する責任を負う議決であり、賛否が真二つに割れた。広域化推進の難しさが顕著となったケースである。</p> <p>町長の所感を伺う。</p> <p>(2) 県では令和7年3月策定した「秋田県消防広域化推進計画」の中で、消防の連携・協定や広域化は、地形や道路事情、人口、施設、建物の状況など、本県独自の事情により、必ずしも十分な効果が見込めなかつたり、デメリットが生じる可能性もある。よって、効果の検証を行いながら広域化の推進に係る検討・協議を進める必要があるとしている。一方、職員50人以下の消防本部については、「特定小規模消防本部」とされ、推進期限である令和11年4月までに広域化を実現させるべき地域となる「消防広域化重点地域」に指定することが望ましいとしている。</p> <p>①当町消防本部の職員算定数59人、整備数29人、充足率49.2%とある。消防職員総数の算定の基となる「乗換運用基準」について、当町本部における具体的な事例を示し説明頂きたい。</p> <p>②職員不足が原因となる職務分担や運用面、消防力向上に資する各種研修等への派遣制限、また女性消防士採用に伴う設備面での不具合や有給休暇が取得しにくいなど、福利厚生面で課題はないか。</p> <p>③単独消防である当町は、人口減少と高齢化に加え、消防体制の維持・強化に係る財政負担が重くなることは明らかである。広域化が避けられないものであれば、広域化をポジティブに捉え、補助金や財政措置を積極的に活用するなど、町民にとって有利となる広域化とするべきである。消防本部と町長部局の合議体を早期に設置し、広域化について調査・研究を進め、「攻めの広域化」に取組むべきと考える。</p> <p>広域化の是非を含め町長の考え方を伺う。</p>
-------------	--